

農林水産商工常任委員会提出資料

(令和3年3月24日)

項 目	ページ
1 ふなおか共生の里づくり活動協定調印式について 【農地・水保全課】……………	2
2 兵庫県での豚熱感染野生いのしし確認にかかる本県の対応について 【畜産課】……………	3
3 「とっとり森林・林業振興ビジョン（案）」に係るパブリックコメントの 実施結果について 【林政企画課】……………	4
4 大山のナラ枯れを考えるワークショップ（第1回）の開催結果について 【森林づくり推進課】……………	5
5 令和3年緑の募金について 【森林づくり推進課】……………	6
6 令和3年3月12日の漁船衝突事故について 【水産課】……………	7
7 令和2年における水産物の水揚状況等について 【水産課】……………	8
8 「もっとGo To Eat 食のみやこ鳥取県キャンペーン」の実施について 【販路拡大・輸出促進課】……………	10
9 本県オリジナル新品種「とっておき」を始めとする「鳥取いちご」の情報 発信について 【販路拡大・輸出促進課】……………	11
10 有志知事による「緊急事態宣言地域外の飲食店や関連事業者に対する支援 に係る緊急要望」等に係る要請活動の結果について 【食のみやこ推進課】……………	12
11 令和2年度「食のみやこ鳥取県」特産品コンクール審査結果について 【食のみやこ推進課】……………	18
12 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課、水産課】……………	21

農 林 水 産 部

ふなおか共生の里づくり活動協定調印式について

令和3年3月24日
農地・水保全課

船岡地域全体（旧船岡町全域）の活性化を目指すことを目的に、地域内外の10企業等がそれぞれ連携し多岐にわたる活動を広域的かつ先駆的に10年間取り組まれ、更に今後5年間（3期目）に向けた活動実施のための協定調印式が行われました。

1 協定調印式の概要

- (1) 日 時：令和3年3月14日（日） 午後1時から午後1時30分まで
- (2) 場 所：船岡地区公民館（八頭町）
- (3) 内 容：協定書署名等
- (4) 協定期間：令和3年3月14日から令和8年3月13日（3期目）
- (5) 調 印 者：

ふなおか共生の里づくり推進協議会構成企業・団体	鳥取県生活協同組合理事長	井上 約（代理 高倉 美香）
	農事組合法人八頭船岡農場代表理事組合長	鎌谷 一也
	有限会社北村きのこ園代表取締役社長	北村 大司
	有限会社ひよこカンパニー代表取締役社長	小原 利一郎
	鳥取いなば農業協同組合代表理事組合長	影井 克博
	鳥取県畜産農業協同組合代表理事組合長	木下 智
	八頭中央森林組合代表理事組合長	前田 幸己
	一般財団法人日本きのこセンター理事長	常田 享詳（代理 長谷部 公三郎）
	特定非営利活動法人学生人材バンク代表理事	中川 玄洋
	公立鳥取環境大学学長	江崎 信芳
行 政	八頭町長	吉田 英人
	鳥取県知事	平井 伸治

2 船岡地区の概要

- 東日本大震災の発災日である平成23年3月11日に協定締結しスタートした。
- 本地区は、県内で実施する協定の中でも、広域的活動として複数企業・団体による多様な取組を実践するなど先駆的な地区である。
- 「YAZUバーガー」や「たけのこの水煮」等特産品づくりや小規模高齢化集落の再生に向け生協組合員が集落内に農園設置し、組合員の農業体験、獣害対策、交流会により取組を継続してきた。
- 今後も多様な主体が連携したむらづくりの取組や特産品づくりなどが進むよう、令和8年3月13日までの5年間の活動協定を締結した。
- また、耕作放棄地対策では農林・環境分野の連携、農業体験・農泊を通じた関係人口の拡大、更にはふなおか共生の里づくり推進協議会の体制強化など引き続き進めていく。



兵庫県での豚熱感染野生いのしし確認にかかる本県の対応について

令和3年3月24日
畜産課

令和3年3月16日に兵庫県丹波市で死亡した野生いのししの豚熱感染が確認されたため、同月17日から県内での豚熱警戒レベルをレベル2（国内発生段階）からレベル3（隣接県確認段階）に引き上げ、県内での豚熱発生予防のための対策を強化するとともに、県内の飼養豚に対する豚熱ワクチンの接種が行われることとなりましたので報告します。

1 国内での豚熱発生状況

(1) 今回の感染確認概要

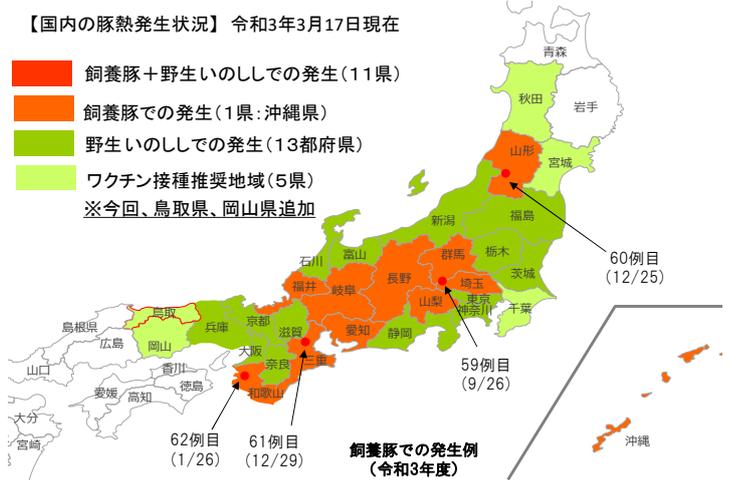
- ・ 確認日：令和3年3月16日
- ・ 場所：兵庫県丹波市春日町
- ・ 材料：死亡いのしし2頭

(2) 野生いのししでの感染状況

国内の野生いのししの豚熱感染は、東日本では山形県、福島県、西日本では兵庫県までの24都府県に拡大。

(3) 飼養豚での発生

平成30年9月に岐阜県の養豚場で発生後、令和3年1月26日和歌山県の発生事例まで国内で計62例の発生。



2 本県の対応

隣接県の兵庫県での豚熱感染の確認を受け、3月17日に防疫対策連絡会議を開催し、鳥取県の豚熱の発生段階における警戒レベルをレベル3に引き上げ、ウイルス侵入防止対策の徹底や国のワクチン接種推奨地域指定に伴う県内におけるワクチン接種についての確認、関係機関等への情報提供を行った。

(1) 豚熱発生段階による対応

区分	発生段階	飼養豚	野生いのしし
レベル2	国内発生段階	発生予防の強化・徹底・監視の強化 (下記①～④)	ウイルス浸潤状況確認
レベル3	隣接県確認段階	発生予防の強化・徹底・監視の強化 ①県内豚への異常の有無の確認強化 ②農場への衛生管理の指導強化 ③農場への緊急消毒 ④関係部局への発生状況の情報提供、注意喚起 ⑤飼養豚への豚熱ワクチン接種	ウイルス侵入監視強化

※レベルは1～5の5段階（レベル5は県内養豚場発生段階）

(2) 今後の対応について

- ① ウイルス侵入防止のため、県内農場の防護柵等の緊急点検の実施。
- ② 対策徹底のため、農場への消石灰や消毒薬の配布、消毒薬散布のための動力噴霧器の導入。
- ③ 飼養豚への豚熱ワクチン接種に向けて、初回分約6.6万頭分のワクチン及びワクチン接種に必要な防疫資材（防護服、マスク等）の購入。
→ 豚熱ワクチンについては、県が作成したワクチンプログラムの農林水産省の承認後、接種命令告示をした上で4月上旬に接種を開始する予定。
※ 県内の豚及びいのししの飼養状況：26戸67,912頭（R2.2.1現在、鳥取県調べ）
- ④ 野生いのししの監視強化として、県東部の県境を中心に野生いのししのモニタリングの強化。
⇒ ②、③については緊急対応として予備費（12,000千円）で対応。
④については令和3年度当初予算にて対応。

「とっとり森林・林業振興ビジョン（案）」に係るパブリックコメントの実施結果について

令和3年3月24日
林政企画課

令和3年1月21日の常任委員会報告後にパブリックコメントを実施した「とっとり森林・林業振興ビジョン（案）」について、その結果を報告します。

1 実施結果

- (1) 意見募集期間 令和3年1月21日（木）から2月19日（金）まで
- (2) 周知方法 ホームページ・新聞広告の掲載、チラシの配架
- (3) 受付意見数 199件（128名）

2 主な意見と対応方針

区分	意見概要	対応方針
森林整備	皆伐後は、スギ、ヒノキに限らず広葉樹の植栽等柔軟な対応が必要だ。	最終案に記述する。
	本県に自生しないコウヨウザンやカラマツの植栽は慎重に行うべきだ。	現在、モデル的な取組を進めており、全県普及にあたっては学識経験者の意見も伺い慎重に進める。
	全国的に再造林の実効率が低く、皆伐施業を推進すべきではない。	森林資源が充実する中、皆伐による更新が今後必要となり、森林所有者の負担軽減を図りながら皆伐再造林を推進する。
	ナラ枯れは、道路周辺の枯損木の伐倒除去程度の作業にとどめ、経過を観察する等で十分だ。	今後、指摘のあった意見を踏まえ、専門家会議等の中で必要な対策を検討する。
林業労働	林業労働災害低減の目標が必要ではないか。	林業労働災害は、撲滅（ゼロ）を目指しており、数値目標の設定は必要ないと考える。
	これまでの作業システムを見直して林業労働安全対策を講じることが重要である。	労働災害の発生原因も分析しながら、作業システムの見直しを検討する。
	意欲ある小規模事業者をうまく育てるような施策も進めるべきだ。	これまでも小規模事業者も支援対象に含めて事業を進めており、今後も育成支援を継続する。
	現場に精通し山を観る力とITデータをバランスよく掛け合わせる事ができる人材の育成が肝要だ。	指摘のあった観点も踏まえてスマート林業の人材育成の中で推進する。
森林教育	森林環境教育や木育の拡充を望む。理解して楽しむ教育が重要だ。	森林・環境教育や木育の充実に取り組むこととしている。
県産材	非住宅建築物での県産材利用の推進にあたっては、設計士の養成が重要である。	最終案に記述する。
	木材の地産地消の取組を推進すべきだ。	最終案に記述する。
特用林産	新規しいたけ生産者の確保について記載すべきだ。	最終案に記述する。
その他	風力発電事業に反対だ。	森林法等関係法令に基づいて対応する。

3 今後の予定

年度内に策定し、公表予定

大山のナラ枯れを考えるワークショップ（第1回）の開催結果について

令和3年3月24日
森林づくり推進課

大山周辺で自然環境保全活動を行う民間団体等と行政関係者で、大山のナラ枯れを考えるワークショップを開催したので、その結果について報告します。

1 日時

令和3年3月6日（土） 午後2時から午後4時まで

2 場所

米子市淀江文化センター1階イベントホール

3 参加団体等（全34名）

区分	団体名等
有識者(座長)	公立鳥取環境大学環境学部 准教授 笠木哲也氏
観光・山岳(3団体)	休暇村奥大山、(一社)大山観光局 大山自然歴史館、(一財)自然公園財団鳥取支部
自然(4団体)	大山ブナを育成する会 特定非営利活動法人とっとり希望化計画21 伯耆町豊かな森づくり実行委員会 ランバージャックス大山
林業事業体(3団体)	大山森林組合、鳥取日野森林組合、日南町森林組合
行政	・国:鳥取森林管理署 ・関係市町:米子市、大山町、伯耆町、江府町、日南町 ・県:緑豊かな自然課、東部農林事務所、西部総合事務所生活環境局・農林局、日野振興センター
事務局	森林づくり推進課

4 開催結果

初回であり、顔合わせも兼ねて、被害状況や参加団体の活動等に係る情報交換が主な内容であった。以下について、参加者全員で認識を共有した。

①ナラ枯れは一種の自然現象で、完全駆除はできないが、大山の豊かな生態系を保全するため、被害対策は継続して取り組んでいく必要がある。

②ナラ枯れ跡がシカの餌場になり、シカの増加が加速することが危惧される等、シカ対策も併せて考えていく必要がある。

※昨年の激害を経て、今は、「ナラ枯れ跡地がどうなるのか」に参加者の関心が集まっている。

③今後も、情報共有の会議、検討会等の継続的な開催が必要である。

5 主な意見

- ・大山山麓は生物多様性が高く、ミズナラは深刻な状況。被害を食い止めることはできないというのが現状ではあるが、予防対策など、少しでも食い止めることはやった方がいい。放っていても良いと言う研究者もいるが、何かしら対策が必要であると考えている。
- ・被害跡地がどうなるかについて、いろんな解釈があるが、検証した研究はない。まだ、「わからない」というのが実情。
- ・シカについて、今後、県南西部への増加が予測される。ナラ枯れの被害跡がシカの餌場になり、シカの増加を加速させる可能性もある。ナラ枯れはどうにもならないが、シカは抑えたい。
- ・シカが増えてくると、ナラ枯れ跡地で下層植生が消失し、急傾斜地では雨で崩壊の恐れもある。シカ対策も併せて検討していく必要がある。
- ・県とモデル地区（伯耆町大内）をつくり、伐採して萌芽更新や、ブナ、イタヤカエデの植栽を行った。今後、苗木の管理など活動にもっと人手をかけていく必要がある。多くの人が参加することで山は戻っていく。
- ・被害を完全に食い止めることができないと聞いて意識がかわった。ビニール被覆などの予防対策と、シカの駆除等の対策に注力した方がいいのではないか。
- ・被害木は燃料としては良い。あまり年数が経つと使えないが、数年であれば使える。被害木の薪としての活用について、薪ストーブユーザーに情報提供などで一助はできる。
- ・若返りとして、ナラ枯れが進んでいる森林を伐採してスギ・ヒノキを植えている。現状の規模は少ないが今後増やしていきたいと考えている。

6 今後の予定

- ・3月25日、ナラ枯れ被害対策協議会（第2回）を開催し、ワークショップの結果を情報共有する予定。
- ・次年度春に「ナラ枯れ被害対策専門家会議（仮称）」を開催し、ワークショップ参加者からの意見も踏まえ過去の対策の検証や、今後の対策を検討する予定。
- ・次年度秋に、ワークショップ（第2回）を開催する予定。

令和3年緑の募金について

令和3年3月24日
森林づくり推進課

3月25日(木)から公益社団法人鳥取県緑化推進委員会により、県下一円で春の「緑の募金」運動が実施されます。

県は、この活動を支援し、県内の一層の森林整備・緑化の推進と県民の緑化意識の高揚を図ります。

1 令和3年緑の募金について

- (1) 運動期間 春期 3月25日(木)～5月31日(月)
秋期 9月1日(水)～10月31日(日)
- (2) 実施主体 公益社団法人鳥取県緑化推進委員会(理事長 藤縄喜和 鳥取県会議長)
- (3) 募金目標 21,000千円(令和2年実績額:20,927千円)
- (4) 使 途 森林整備や緑化活動を行う自治会やボランティア団体等の支援、みどりの少年団の育成、学校等緑化活動の推進

2 街頭キャンペーン

春の「緑の募金」運動開始に当たり、例年であれば、みどりの少年団等による街頭での募金活動を行い、「緑の募金」運動への理解と協力を呼びかけていたが、活動の性質上不特定多数の方との接触が避けられないことから、今年は新型コロナウイルスの感染予防のため実施しない。

3 非接触・キャッシュレスによる募金

募金のPayPay決済について準備を進めており、現在金融庁で審査中である。承認が下り次第、PayPay株式会社と契約を締結して開始予定であり、普及を図っていく。

<PayPay 募金のフロー>



《参考》

○第66回鳥取県植樹祭の延期

5月15日(土)に開催予定であった第66回(令和3年度)鳥取県植樹祭について、新型コロナウイルスの感染予防のため、秋季(とっとり森林月間の10月30日(土))に延期する。

<開催概要(案)>

- 1 日時 令和3年10月30日(土) 午前10時から午後3時まで
- 2 場所 日野郡日野町中菅「滝山公園」(荒天中止)
- 3 主催 鳥取県、日野町、公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
- 4 来場者数 県民、みどりの少年団など250人
- 5 内容 ◇式典(午前10時から11時まで) ◇一般参加者植樹(式典終了後から)
◇アトラクション(正午から) ◇森林・木にふれる催し(式典終了後から)

令和3年3月12日の漁船衝突事故について

令和3年3月24日
水産課

鳥取県漁協境港支所所属の沖合底曳網漁船重宝丸が韓国船と衝突しました。幸い船員に怪我はなく、船体も軽傷でしたが、再発防止及び韓国側との補償交渉の支援について国に要望しました。

1. 衝突の状況

(1) 衝突漁船

鳥取側 船名：重宝丸（じゅうほうまる）（沖合底曳網漁船 県漁協境港支所所属 95トン）
所有者：重宝水産有限会社 代表 升田強（住所 岩美町）

韓国側 船名：テグワン（底刺網・カニかご漁船、20トン、慶尚北道九龍浦の船と思われる（海上保安庁情報））

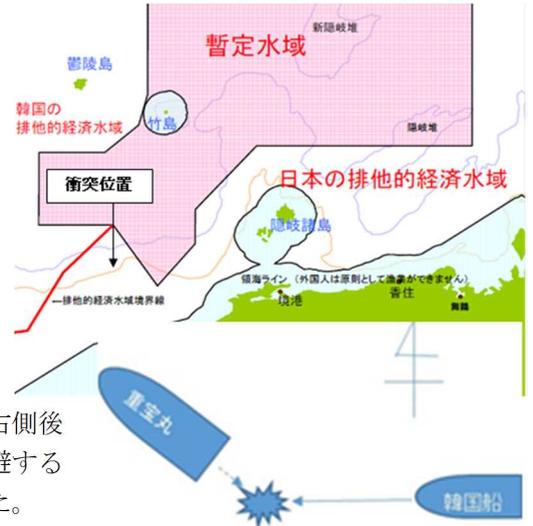
(2) 衝突日時 令和3年3月12日（金）16時06分

(3) 衝突場所 山口県見島沖

北緯 35° 43. 84'

東経 131° 11. 90'

現場は排他的経済水域内で日韓暫定水域から、韓国に戻る船の通り道となっている。



(4) 衝突の状況

重宝丸が船首を北西向きにし、やや南東に下がりながら網を巻き上げ中（※1）、西進してきた韓国漁船の船首が重宝丸の右側後方に衝突した。この場合、重宝丸は漁労中なので、韓国船に回避する義務がある。相手漁船は2分程度留まった後、韓国方向に戻った。

（※1）網を巻き上げる関係で後ろに下がってしまう。

(5) 安否・損害・補償交渉

- ・重宝丸の船員（10人）に怪我はなく全員無事だった。
- ・船体は右側後方を破損したが、浸水等はなく、事故翌日に境港に帰港した。
- ・損傷部位は応急修理で対応し、3月15日には漁に復帰した。本格的な修理は漁期が終了する6月以降に行う予定である。修繕費については一先、漁船保険が充てられ、交渉により修理費が韓国側から支払われた場合、漁船保険が保険金分を回収する。
- ・交渉の窓口は、日本側は（一社）大日本水産会（※2）、韓国側は韓国水産会となる。

（※2）水産業の振興のため漁業団体及び企業等水産業に関わる500余の団体で構成される水産業の総合団体。

- ・韓国船は船首部分を大きく破損している模様だが、怪我人の有無も含め詳細は不明である。



重宝丸損傷部位



韓国船損傷部位

2. 国への要望（農水省（水産庁）、国交省、外務省）

要望日	令和3年3月17日（水）（郵送）
要望内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後このようなことが発生しないよう操業漁船の多い日本の排他的経済水域内の航行にあたっては最大限の安全航行に努めるよう関係先に要請すること。 ○ 今後、大日本水産会を通じて韓国側と補償協議が行われた場合は、円滑な交渉に向けて支援を行うこと。

令和2年における水産物の水揚状況等について

令和3年3月24日
水産課

令和2年の県内漁港全体での水揚量は104,741トンで、前年に比べ14.2%増加し、水揚金額は23,348百万円で9.8%減少しました。

1. 令和2年における水産物の水揚状況

■漁業種類ごとの水揚状況

区分	水揚量 (前年同期比)	水揚金額 (前年同期比)	主な魚種	水揚量 (前年同期比)	水揚金額 (前年同期比)	状況
沿岸漁業	4,519トン (14.3%減)	3,117百万円 (12.2%減)	サワラ	388トン (58.8%減)	239百万円 (68.3%減)	美保湾の越冬群が少なかったため、刺網による水揚量、水揚金額が減少。 2月に漁獲が伸びたため、水揚量が増加。ただし、直近5か年平均の80%と低水準。単価は減少。
			ハマチ・ブリ	544トン (13.8%増)	121百万円 (7.8%減)	
沖合底びき網	6,124トン (0.9%増)	5,515百万円 (9.4%増)	ズワイガニ	764トン (8.0%増)	3,286百万円 (30.8%増)	水揚量は微増。ふるさと納税の返礼品やGoToEatキャンペーン等による高い需要により、単価、水揚金額は増加。 水揚量は平年並み。水揚金額は微減。
			ハタハタ	1,294トン (2.7%増)	356百万円 (9.4%減)	
大中型・中型まき網	83,864トン (19.2%増)	9,545百万円 (9.9%減)	クロマグロ	1,159トン (33.5%増)	1,634百万円 (45.6%増)	養殖用種苗に使われる漁獲量が減少したことで、水揚量、単価、水揚金額は増加。 2～3月に漁場が形成されたため、水揚量、水揚金額は増加(記録的豊漁)。サイズや脂の乗りが良かったことにより、単価は増加。 1～2月の盛漁期に日本海全域で漁場が形成されず、水揚量、水揚金額は減少。単価は平年並み。
			マイワシ	38,612トン (924.2%増)	1,760百万円 (1380.1%増)	
			マサバ	10,968トン (47.6%減)	906百万円 (50.0%減)	
べにずわいかにかご	4,731トン (2.8%減)	1,671百万円 (45.3%減)	ベニズワイ	4,731トン (2.8%減)	1,671百万円 (45.3%減)	水揚量は前年並み。漁獲金額は特に4～11月にコロナの影響を受け単価安となったため、大幅に減少。

(単位:トン、百万円、円/kg)

区分		R1	R2	対前年差	対前年増減率(%)	備考	
県内漁港での水揚合計 ()は境漁港の水揚げで内数	水揚量	91,747 (85,678)	104,741 (98,289)	12,995 (12,611)	14.2 (14.7)	数値が各漁業種類の合計値とならないのは小数点以下の値が影響しているため。(表示は小数点以下を四捨五入)	
	水揚金額	25,879 (21,185)	23,348 (18,208)	△ 2,530 (△ 2,977)	△ 9.8 (△ 14.1)		
	単価	282 (247)	223 (185)	△ 59 (△ 62)	△ 21.0 (△ 25.1)		
漁業種類ごとの水揚状況 県内漁港での	沿岸漁業 (刺網、小底、定置網等)	水揚量	5,272	4,519	△ 753	△ 14.3	【主な魚種】サワラ、スルメイカ、ケンサキイカ、ハマチ、イワガキ、アジ類、養殖ギンザケ
		水揚金額	3,550	3,117	△ 433	△ 12.2	
		単価	673	690	16	2.4	
	沖合底びき網	水揚量	6,070	6,124	54	0.9	【主な魚種】ズワイガニ、アカガレイ、ハタハタ、ソウハチ、アカムツ、マダラ
		水揚金額	5,039	5,515	475	9.4	
		単価	830	900	70	8.5	
	大中型・中型まき網 ※ 県外漁業者の水揚げしたものを含む	水揚量	70,340	83,864	13,524	19.2	【主な魚種】サバ、アジ、イワシ類、ブリ類、クロマグロ
		水揚金額	10,599	9,545	△ 1,053	△ 9.9	
		単価	151	114	△ 37	△ 24.5	
	べにずわいかにかご	水揚量	4,868	4,731	△ 137	△ 2.8	【主な魚種】ベニズワイ
		水揚金額	3,054	1,671	△ 1,383	△ 45.3	
		単価	627	353	△ 274	△ 43.7	
その他(境港市場での県外扱い分)	水揚量	4,310	4,305	△ 5	△ 0.1		
	水揚金額	2,873	2,543	△ 330	△ 11.5		
	単価	667	591	△ 76	△ 11.4		
【参考】小型いか釣り (県内漁業者の漁獲量) ※ 県外漁港へ水揚げしたものを含む	水揚量	887	1,198	311	35.1	【主な魚種】スルメイカ、ケンサキイカ	
	水揚金額	763	957	194	25.4		
	単価	861	799	△ 62	△ 7.2		

2. 「浜の活力再生プラン」について

漁業者自らが地域の漁業所得を1割以上向上させることを目指し、それぞれの地域の現状に合わせて収入向上の取組やコスト削減の取組などを「浜の活力再生プラン」としてとりまとめて取り組んでいます。

■県内4地域における「浜の活力再生プラン」の状況

再生委員会 区分	関係 市町村	主な取組内容	第一期計画期間 H26～H30 (千円)	第二期計画期間 R1～R5 (千円)	状況
岩美地域	岩美町 湯梨浜町	<ul style="list-style-type: none"> 活ズワイガニ等の出荷や産地証明タグ装着による魚価の向上 加工品の開発、生産、販売と漁村カフェの運営 沖底船の代船建造と担い手の確保及び育成 観光資源を活用した取組による地域活性化 	基準額 H25年：1,149,114 所得向上目標 H30年：1,278,474 (+11%) 所得向上実績 H26年：1,443,638 H27年：1,775,696 H28年：1,976,120 H29年：1,693,474 H30年：1,696,750 (+47.7%)	基準額 H29年：1,693,474 所得向上目標 R5年：1,864,662 (+10%) 所得向上実績 R1年：1,632,333 (△3.6%)	ズワイガニの水揚げ金額の上昇等により漁獲金額は増加したが、資材と燃油が3割程度高騰したため、所得減少した。
	第一期 H26.11.7付 水産庁長官承認 第二期 H31.3.27付 水産庁長官承認				
中部地域	鳥取市 湯梨浜町	<ul style="list-style-type: none"> キジハタ放流、パイ産卵器設置、藻場造成によるアワビ・サザエの資源増大、イワガキ礁の有効活用 定置網と朝市の振興 沖底船の代船建造と担い手の確保及び育成 調理講習会による魚食普及、イベントを利用した販売促進 	基準額 H25年：628,070 所得向上目標 H30年：723,559 (+15.2%) 所得向上実績 H26年：698,624 H27年：833,198 H28年：911,476 H29年：699,824 H30年：865,038 (+37.7%)	基準額 H29年：699,824 所得向上目標 R5年：776,849 (+11%) 所得向上実績 R1年：842,397 (+20.4%)	ズワイガニの水揚げ金額の上昇等により漁獲金額が増加した。
	第一期 H27.2.27付 水産庁長官承認 第二期 H31.3.27付 水産庁長官承認				
西部地域	琴浦町、 大山町、 米子市	<ul style="list-style-type: none"> 高鮮度出荷によるブランド化(サワラ、キジハタ、ウマヅラハギ、アワビ、ケンサキイカ) アカモク加工品の販路開拓、サゴシ高鮮度加工品開発、アワビの大山ブランド化 淀江定置朝市開催、陸上養殖ギンザケの直販と新メニュー開発 	基準額 H25年：309,926 所得向上目標 H30年：371,504 (+19.9%) 所得向上実績 H26年：352,047 H27年：326,213 H28年：373,385 H29年：253,173 H30年：516,798 (+66.7%)	基準額 H25～29平均：322,949 所得向上目標 R5年：387,578 (+20%) 所得向上実績 R1年：411,234 (+27.3%)	比較的単価の高いサワラ等の漁獲比率の増加により漁業収入が増加した。
	第一期 H27.1.30付 水産庁長官承認 第二期 H31.3.27付 水産庁長官承認				
境港地域	境港市	<ul style="list-style-type: none"> アジ、イワシ等の一次加工による付加価値向上 マグロのブロック販売による単価向上 サバ等の缶詰原料の海外輸出 水産物直売施設の改修 べにずわいがかに活ガニ船名入りタグ付け出荷 高度衛生管理型市場でのヒラメの活魚出荷 	基準額 H25年：1,522,503 所得向上目標 H30年：1,984,555 (+30.3%) 所得向上実績 H26年：1,477,207 H27年：1,532,054 H28年：2,185,998 H29年：2,557,325 H30年：2,813,367 (+84.8%)	基準額 H29年：2,557,325 所得向上目標 R5年：3,225,074 (+26%) 所得向上実績 R1年：1,967,941 (△23.0%)	記録的不漁、ベニズワイの単価下落、養殖ギンザケの生育不良等により漁業収入が減少した。また、かにかご漁船等に機関故障が発生し、修繕費が増大した。
	第一期 H27.2.27付 水産庁長官承認 第二期 H31.3.27付 水産庁長官承認				
4地区計			基準額 H25年：3,609,613 所得向上目標 H30年：4,358,092 (+20.7%) 所得向上実績 H26年：3,971,516 H27年：4,467,161 H28年：5,446,979 H29年：5,203,796 H30年：5,891,953 (+63.2%)	基準額 : 5,273,572 所得向上目標 R5年：6,254,163 (+19%) 所得向上実績 R1年：4,853,905 (△8.0%)	
<参考>将来ビジョン目標値 R1年：5,500,000 R5年：6,000,000					

「もっと Go To Eat 食のみやこ鳥取県キャンペーン」の実施について

令和3年3月24日
販路拡大・輸出促進課

国事業「とっとり Go To Eat キャンペーン（食事券事業）」の販売期間の再延長に併せ、県の追加企画第2弾として「もっと Go To Eat 食のみやこ鳥取県キャンペーン」を実施しています。

【県事業「もっと Go To Eat 食のみやこ鳥取県キャンペーン」概要】

- (1) 期 間：令和3年3月20日（土）～同年6月30日（水）
- (2) 対 象：県内の全飲食店 ※「とっとり GoToEat キャンペーン」登録飲食店以外も対象
- (3) 概 要：
- ①#WeLove 鳥取 Eat！ 写真とメッセージを投稿してお店を応援しよう！（SNS で応募）
飲食店2店舗で注文した料理の写真と応募メッセージを SNS（Twitter（ツイッター）、Instagram（インスタグラム））で投稿すると、期間中3回抽選（※）で毎回52名に県産品（鳥取和牛、星空舞など）をプレゼントする。
- ②WeLove 食べ歩き！（はがきで応募）
飲食店3店舗のレシート（1店舗1枚あたり500円以上）を集めて応募すると、期間中3回抽選（※）で毎回52名に県産品（鳥取和牛、星空舞など）をプレゼントする。
※第1回:3/20～4/30 応募分、第2回:5/1～31 応募分、第3回:6/1～30 応募分

【参考1】県事業「Go To Eat 食のみやこ鳥取県キャンペーン」結果概要

- (1) 期 間：令和2年11月6日（金）～令和3年2月28日（日）
- (2) 対 象：県内の全飲食店 ※「とっとり GoToEat キャンペーン」登録飲食店以外も対象
- (3) 概 要：
- ①#WeLove 鳥取 Eat！ 写真とメッセージを投稿してお店を応援しよう！（SNS で応募、毎月39名当選）
・応募数：1,119件（11月抽選分226件、12月抽選分270件、1月抽選分320件、2月抽選分303件）
- ②WeLove 食べ歩き！（はがきで応募、毎月39名当選）
・応募数：1,726件（11月抽選分178件、12月抽選分424件、1月抽選分460件、2月抽選分664件）

【参考2】国事業「とっとり GoToEat キャンペーン（食事券事業）」実施状況

(1) 事業実施者

とっとり GoToEat 共同事業体（株新日本海新聞社、株JTB、中央印刷株）



(2) 事業概要

①食事券発行額

50億円（50万セット） ※1セットあたり利用金額10,000円（1,000円券×10枚）、25%プレミアム付

②期 間

- ・販売期間：令和2年11月2日（月）～ ~~令和3年2月28日（日）~~
令和3年5月31日（月） ※2/22再延長決定
- ・利用期間：令和2年11月6日（金）～令和3年6月30日（水） ※変更なし

③販売場所

・百貨店、スーパー、日本海新聞販売窓口、ローソンチケット（全国のローソン）等

(3) 食事券販売状況等（3/14時点）

①食事券販売額：約24億円（約24万セット）

〔内訳〕百貨店、スーパー等…約8.8億円（約8.8万セット）

ローソンチケット…約15.2億円（約15.2万セット）

②飲食店登録数：1,283店舗 ※募集は4/20まで

本県オリジナル新品種「とっておき」を始めとする「鳥取いちご」の情報発信について

令和3年3月24日
販路拡大・輸出促進課

鳥取いちごブランド化推進協議会では、本県オリジナルの新品種「とっておき」を始めとする「鳥取いちご」のブランド化に向け、県内在住のイラストレーター・伊吹春香さんとコラボレーションしたポスター、のぼり、シール等を作成し、県内を中心に販売促進に取り組んでいます。

県でも「鳥取いちご」知名度向上のため、次のとおり首都圏等で情報発信を行っているので報告します。

1 首都圏等での情報発信

(1) 首都圏アンテナショップでのPR

- ①期 間：2月1日(月)～3月末予定
- ②場 所：とっとり・おかやま新橋館 2F ももてなし家（東京都港区新橋）
- ③内 容：期間限定メニュー“「とっておき」のロールケーキ”等の販売

(2) 東京都内でのPR

- ①期 間：3月13日(土)～4月12日(月)
- ②場 所：フィアット/アバルト松濤（東京都渋谷区松濤）
- ③経 緯：
 - ・「鳥取いちご」「とっておき」のPRポスター等を手掛けた伊吹さんの作品は、イタリアの自動車メーカー「フィアット (FIAT)」限定車のイラストデザインに採用されている。
 - ・フィアット/アバルト松濤で、伊吹さんの個展が開催されるのに合わせ、「鳥取いちご」「とっておき」のPRを実施する。
- ④内 容：
 - ・「鳥取いちご」「とっておき」ポスターの原画展示やPR ハガキの配布
 - ・併設カフェで期間限定メニュー“「とっておき」のシェイク”の販売
 - ・試乗会 (3/27) 来場者への「とっておき」プレゼント



「鳥取いちごブランド化推進協議会」作成ポスター

(3) 大阪・京都でのPR

- ①期間・場所：
 - ・期間：3月6日(土)～14日(日)、場所:dieci café (ディエチカフェ) (大阪市北区天神橋)
 - ・期間：3月9日(火)～14日(日)、場所:NOTTA CAFÉ (ノッタカフェ) (京都市右京区西院北矢掛町)
- ②内 容：
 - ・関西の人気レストランカフェにおける鳥取県レストランフェアのデザートとして、「とっておき」を使用した期間限定メニュー“いちごとアイスのイトンメス”、“いちごキャラメルポップコーンパフェ”等の販売



いちごキャラメル
ポップコーンパフェ

2 メディアによる情報発信

(1) SNSによるPR

俳優・山本舞香さん(とっとりふるさと大使)とオリエンタルラジオ・藤森慎吾さんらが「鳥取県の名産品を食べ尽くす」企画として、首都圏アンテナショップで県産品(「とっておき」や星空舞など)の買い物シーンを撮影し、その様子は3月8日(月)からYouTube(※)で公開中である。(3/16現在、視聴回数34万回超)

※藤森慎吾 YouTube チャンネル <https://youtu.be/a3gvKUch6h0>

(2) 雑誌によるPR

月刊女性ファッション雑誌「CanCam (キャンキャン)」(3/26 発売)へ「とっておき」のPR広告を掲載する。

<参考>

- ①「鳥取いちごブランド化推進協議会」について
農業団体、農業者及び行政等が連携し、県オリジナルのいちご品種「とっておき」を中心とした県産いちごの生産振興・ブランド化を図ることを目的に令和2年7月に設立。
- ②「とっておき」について
「章姫」(あきひめ)をルーツとする平成30年に品種登録された県オリジナル品種。

有志知事による「緊急事態宣言地域外の飲食店や関連事業者に対する支援に係る緊急要望」等に係る要請活動の結果について

令和3年3月24日
総合統括課
くらしの安心推進課
食のみやこ推進課

緊急事態宣言地域外の飲食店や関連事業者への実効性ある支援、及び「Go To トラベル事業」の早急かつ段階的な再開を求めるべく、全国有志の知事による政府・与党への要望活動を実施しましたので、その概要を報告します。

<緊急事態宣言地域外の飲食店や関連事業者に対する支援に係る緊急要望>

緊急事態宣言（1月7日～3月21日）対象の11都府県を除く全国有志の34道県知事（呼びかけ人代表：広瀬大分県知事）が賛同。宣言対象地域と同様に危機的な状況にある飲食店等への実効性ある支援を求めるもの。

<「Go To トラベル事業」の段階的な再開に係る緊急要望>

緊急事態宣言（1月7日～3月21日）対象の11都府県を除く全国有志の32県知事が賛同。観光関連産業の維持・発展のため、感染状況を踏まえた「Go To トラベル事業」の早急かつ段階的な再開を求めるもの。

要望活動の概要

(1) 日 時 令和3年3月18日（木） 9:00～16:00

(2) 要 望 先 以下の政府・与党関係者

(政 府) ①加藤勝信内閣官房長官、②坂本哲志内閣府特命担当大臣（地方創生）、
③赤羽一嘉国土交通大臣、④長坂康生経済産業副大臣

(自民党) ①二階俊博幹事長／林幹雄幹事長代理、②下村博文政務調査会長、
③河村建夫地方創生実行統合本部長、④山口泰明選挙対策委員長、
⑤世耕弘成参議院幹事長、⑥大島理森衆議院議長

(公明党) 石井啓一幹事長／高木美智代政務調査会長代理／浜田昌良一時金等中小事業者等支援
チーム座長

※坂本大臣及び二階幹事長、林幹事長代理は広瀬知事及び平井知事から要望、加藤内閣官房長官及び長坂経済産業副大臣は広瀬大分県知事から要望、それ以外は平井知事から要望（賛同道県の東京事務所長も同席）

※坂本大臣、長坂副大臣には飲食店等に対する支援のみ要望、赤羽大臣にはGo To トラベル事業の再開のみ要望

(3) 要望内容 緊急事態宣言の長期化に伴い客足が遠のき厳しい経営状況にある地方の飲食店等の窮状を訴えるとともに、飲食店等に対する支援等を強く求めた。

<緊急事態宣言地域外の飲食店や関連事業者に対する支援に係る緊急要望>

- ①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に新たな特別枠の創設
- ②一時支援金にかかる要件の撤廃や支給対象の拡大等
- ③持続化給付金及び家賃支援給付金の再支給 等

<「Go To トラベル事業」の段階的な再開に係る緊急要望>

- ①感染が落ち着いている県単位での早急な事業の再開や、段階的な利用対象エリアの拡大
- ②6月末とされている「Go To トラベル事業」の実施期間の大幅な延長 等

(4) 政府・与党からの主な発言

(坂本大臣)

- ・現在新年度予算の審議中。第3次補正（臨時交付金）の地方単独事業分の1兆円のうち約7,300億円が繰り越しとなっており、まずはそれを使っていただきたい。その後、どういう形で予算化するか、財源を確保するかを考えていく。

(赤羽大臣)

- ・各県や市などが県民割引などの独自支援を行っていただいていることに感謝。国交省として責任をもって、全国の県が行っている取組にお応えできるような対応をしっかりと行う。

(下村政務調査会長)

- ・県内版の「Go To トラベル事業」を早めに再開できるよう西村大臣に要請している。
- ・緊急事態宣言が3/21に解除されるので、新たな持続化給付金や一時支援金ということはないだろう。新たな地方創生臨時交付金とか、知恵を出して党としてもしっかり考える。

(山口選挙対策委員長)

- ・飲食店支援については、地方創生臨時交付金の特別枠等で、あまり締め付けず、地方に合った方法で支援するのがよい。

(世耕参議院幹事長)

- ・飲食店等の実情は理解しているが、残念ながら、本日とりまとめる経済対策（非正規雇用労働者、女性、ひとり親世帯等への新たな支援）には含まれていない。
- ・新年度予算が成立しておらず、今は補正予算の議論ができない。予算が成立すれば次の補正予算の話になるので、織り込めるようお願いしていく。
- ・「Go To トラベル事業」は段階的にやっていきたい。宣言解除となるので、まずは首都圏を外した形で再開していくとか。ゴールデンウィークまでには完全に再開していきたい。

緊急事態宣言地域外の飲食店や関連事業者に 対する支援に係る緊急要望について

年末年始の新型コロナウイルス感染症の急拡大を受けて、1月から11都府県において緊急事態宣言が発出され、感染拡大の起点とされる飲食店に対して営業時間短縮要請が行われた。こうした取組の結果、国民や事業者の協力もあり、全国において感染は確実に減少してきているが、独自の対策で感染拡大の抑え込みに成功し、緊急事態宣言の発出にまで至ることのなかった地域においても、飲食店や関連事業者は、緊急事態宣言を受けた全国的な自粛ムードの中で客足が途絶えるなど、緊急事態宣言地域と同様に危機的な状況にある。

しかしながら、営業時間短縮要請を行わなかった地域の飲食店は、協力金という形で国からの支援が得られない立場である。また、独自の営業時間短縮要請を行った地域においても、飲食店への協力金の支給は行われているが、その取引事業者等に対しては、一時支援金のような国による支援制度は設けられていない状況である。

これまで緊急事態宣言地域のみならず、全国において国民、事業者、行政が連携して感染拡大を抑え込む努力を行ってきた。その影響を受けて大幅に売上が減少した事業者が存在するにもかかわらず、地域によって得られる支援に差がある現状を、我々は看過するわけにはいかない。国においては、緊急事態宣言地域外の事業者に対しても、実効性ある支援策を公平に講ずるべきである。

については、下記について、緊急に要望する。

記

1. 緊急事態宣言地域と同様に危機的な状況にある緊急事態宣言地域外の飲食店や関連事業者に対して、下記により速やかに支援すること。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において緊急事態宣言地域外の飲食店や関連事業者を支援するための新たな特別枠を創設すること。
 - ・ 一時支援金について、緊急事態宣言地域内の飲食店との取引等の要件撤廃も含め、営業時間短縮要請を受けていない飲食店や観光・宿泊・交通も含めた関連事業者を幅広く支給対象とすること。また、支給額の上限引上げや売上げ要件の緩和等を行うとともに、不要不急の外出・移動の自粛による影響に係る要件については、弾力的かつ柔軟な運用を図ること。
 - ・ 持続化給付金及び家賃支援給付金の再度の支給を行うこと。
2. 感染のリバウンドや第四波等の発生は、既に危機的な状況に置かれている飲食店や関連事業者にとっては致命的な打撃になることから、特に警戒しなければならない。緊急事態宣言の発出にまで至ることなく、独自に感染拡大を抑え込んだ地域では、積極的疫学調査やPCR検査の着実な実施等により封じ込めていることから、緊急事態宣言解除後の地域も含め、全国を通じてその体制を整備すること。

令和3年3月10日

北海道知事	鈴木直道
青森県知事	三村申吾
岩手県知事	達増拓也
宮城県知事	村井嘉浩
秋田県知事	佐竹敬久
山形県知事	吉村美栄子
福島県知事	内堀雅雄
茨城県知事	大井川和彦
群馬県知事	山本一太
新潟県知事	花角英世
富山県知事	新田八朗
石川県知事	谷本正憲
福井県知事	杉本達治
山梨県知事	長崎幸太郎
長野県知事	阿部守一
静岡県知事	川勝平太
三重県知事	鈴木英敬
滋賀県知事	三日大造
奈良県知事	荒井正吾
和歌山県知事	仁坂吉伸
鳥取県知事	平井隆治
岡山県知事	伊原木太彦
広島県知事	湯崎英嗣
山口県知事	村岡恵造
香川県知事	浜村時広
愛媛県知事	中田省司
高知県知事	濱山口義道
佐賀県知事	山中法夫
長崎県知事	蒲島郁貞
熊本県知事	大分勝俊
大分県知事	宮崎康嗣
宮崎県知事	鹿兒島一
鹿児島県知事	沖繩玉
沖縄県知事	玉城デニー

「G o T o トラベル事業」の段階的な再開に係る緊急要望

「G o T o トラベル事業」が全国一斉に一時停止された影響を受け、年末年始を中心に宿泊施設等で多くのキャンセルが発生した。さらに、11 都府県に対して緊急事態宣言が発出されて以降、旅行マインドは一層冷え込み、観光関連産業では極めて厳しい状況が続いている。

こうした中、我々は、安心して観光客にお越しいただくことができるよう、観光関連事業者と連携して感染防止対策の徹底を図ってきたところである。また、感染状況が落ち着いている地域では、独自に宿泊割引等の観光需要の喚起を行っているところであるが、これまでにクラスターが発生したとの報告はない。

については、地域経済の活性化に大きな役割を果たしている観光関連産業の維持・発展のため、地域の観光需要喚起に有効な「G o T o トラベル事業」の早急な再開など、下記の点について緊急に要望する。

記

- 1 観光関連産業の本格的な再生のためには、東京都など大都市圏の旅行需要の喚起が不可欠であるが、現在の感染状況に鑑み、客観的な判断基準のもと、まずは感染状況が落ち着いている県単位で早急に「G o T o トラベル事業」を再開すること。また、感染状況を見極めながら段階的に利用対象エリアを広げるなど、各県の意向等も踏まえ、制度を柔軟に運用すること。
- 2 昨年春の全国的な緊急事態宣言の発出以降、インバウンドも含め一年近くに亘って観光需要は低迷し、「G o T o トラベル事業」により一時的に持ち直したものの、観光関連事業者の経営は極めて深刻な状況にあり、回復には相当の期間を要する。また、段階的に対象エリアを広げた場合、地域間に不公平が生じるおそれがあることから、6月末とされている「G o T o トラベル事業」の実施期間を大幅に延長すること。
- 3 制度や運用を変更する場合は、観光関連事業者が十分な準備を整えられるよう事前に周知を図るとともに事務の簡素化等に努めること。

令和3年3月17日

青森県知事	三村	申吾
岩手県知事	達増	拓也
宮城県知事	村井	嘉浩
秋田県知事	佐竹	敬久
山形県知事	吉村	美栄子
福島県知事	内堀	雅雄
茨城県知事	大井川	和一彦
群馬県知事	山本	一太
新潟県知事	花角	英世
富山県知事	新田	八朗
石川県知事	谷本	正憲
福井県知事	杉本	達治
山梨県知事	長崎	幸太郎
長野県知事	阿部	守一
静岡県知事	川勝	平太
三重県知事	鈴木	英敬
滋賀県知事	三日月	大造
奈良県知事	荒井	正吾
和歌山県知事	仁坂	吉伸
鳥取県知事	平井	伸治
岡山県知事	伊原木	隆太
広島県知事	湯崎	英彦
山口県知事	村岡	嗣政
香川県知事	浜田	恵造
愛媛県知事	中村	時広
高知県知事	濱田	省司
佐賀県知事	山中	祥義
長崎県知事	中村	法道
熊本県知事	蒲島	郁夫
大分県知事	広瀬	勝貞
宮崎県知事	河野	俊嗣
鹿児島県知事	塩田	康一

令和2年度「食のみやこ鳥取県」特産品コンクール審査結果について

令和3年3月24日
食のみやこ推進課

本県産の農林水産物を主原料とした加工食品のレベルアップと販路開拓等を促進することを目的として、「食のみやこ鳥取県」特産品コンクールを開催したので、その結果を報告します。

1 審査結果

【総合優勝】

●千代むすび酒造（株）（代表取締役 岡空晴夫）「星空舞糰甘酒」（境港市）

審査員コメント：鳥取県産原料のみを使用し、「星空舞」をデザインした鳥取らしい商品。自然の甘味と、あえて過度な加熱をしないで冷蔵流通品とすることで香りが感じられ、高く評価できる。購入しやすい価格もよい。（通常の甘酒は常温流通させるために加熱処理をしている。）



【総合準優勝】

●武蔵屋食堂「素ラーメン 孤独のグルメバージョン」（四代目 吉村泰行）（鳥取市）

審査員コメント：ご当地ラーメンの常温流通を可能にし、お土産用にコンパクトで持ち運びしやすい商品で、全国への販路拡大が期待される。「孤独のグルメ」とのコラボデザインもよい。

●パン工房大地の恵み「shiomino プレミアムスコーン Wピスタチオ・チーズイン」（事業主 塩見剛史）（鳥取市）

審査員コメント：洗練されたパッケージで、スコーンとチーズやピスタチオとの相性もよく、サクサク感がありおいしい。食べきりサイズでお手頃価格な点もよい。

【各部門】別紙のとおり

2 審査会の概要

コロナ禍でも頑張る事業者を応援するため、応募商品34品を「菓子部門」「惣菜部門」「加工品部門」に分け、試食品送付による外部審査員の審査、オンライン審査会を経て入賞21品を選考し、その中から総合優勝等を選考した。

3 受賞商品のPR等の支援

- (1) 日本海新聞「食いたんぼう」コーナーでの掲載や BSS ラジオ「食のみやこ鳥取探検隊が行く」コーナーで事業者生出演による紹介を優先的に実施する。
- (2) とりネット・SNS 等により紹介する。

4 その他

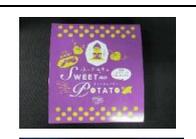
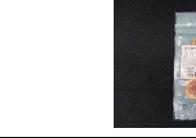
総合優勝の「星空舞糰甘酒」は、第17回一村逸品大賞（主催：日本農業新聞）において、大賞に次ぐ金賞を受賞した。

- ・全国から応募のあった農産加工品（応募総数：196点）から6品が選ばれ、中央審査会（2月25日）で選定。
- ・審査委員（委員長：やくみつる氏）のコメント
お米の味そのままの美味しさで甘味があり飲みやすい。パッケージが斬新。
- ・鳥取県の事業者の受賞は今回が初めて。

令和2年度特産品コンクール受賞品一覧

賞名	商品名・価格（税込み）	事業者名	商品画像
総合優勝 加工品部門優賞	千代むすび星空舞粧甘酒 （777円）	千代むすび酒造株式会社 （境港市）	
総合準優勝 惣菜部門優賞	素ラーメン 孤独のグルメバー ジョン（1,080円）	武蔵屋食堂（鳥取市）	
総合準優勝 菓子部門優賞	shiominoプレミアムスコーン Wピスタチオ（170円） shiominoプレミアムスコーン チーズイン（200円）	パン工房大地の恵み （鳥取市）	

【菓子部門】

賞名	商品名	事業者名	商品画像
準優賞	ジャム織込み仕立てパン 「縁（YUKARI）」（500円）	ラパン・ブラン （鳥取市）	 
	黄金冷やし芋（2,376円）	株式会社KOGANE （境港市）	 
優良賞	鳥取もちがせ名物「栗アンコロ」 （680円）	合同会社MIRAI next （鳥取市）	 
	フルーツくずもち（花御所柿・二 十世紀梨・キウイ・イチゴ・ブ ルーベリー）5種セット （3,280円）	一般社団法人物産観光やず （八頭町）	 
	スイートなポテト（1,350円） 奇跡のねっとり大学芋（1,080円）	株式会社KOGANE （境港市）	   
	星イチジク（ドライいちじく） （430円）	梶谷ファーム（北栄町）	

【惣菜部門】

賞名	商品名	事業者名	商品画像
準優賞	鳥取和牛ドラゴンカレー (1,620円)	株式会社あかまる牛肉店 (倉吉市)	
	ゆりはまひらめの「元気漬井」 (1,026円)	湯梨浜振興合同会社 (湯梨浜町)	
優良賞	万葉牛ビーフカレー (650円) まるごと万葉牛ソーセージ (650円)	株式会社はなふさ (鳥取市)	
	鳥取県産 砂丘畑のむかごと鶏ひき肉カレー (756円)	株式会社鳥取カレー研究所 (鳥取市)	

【加工品部門】

賞名	商品名	事業者名	商品画像
準優賞	涼～夏の純米酒～(ラカンセア酵母仕込み) (1,540円)	大谷酒造株式会社 (琴浦町)	
	かにみそトマトジャン (1,620円)	株式会社門永水産 (境港市)	
優良賞	蟹取県の塩ポン酢 (486円)	株式会社ビッグワン (大山町)	
	大山ホワイトチーズ (3,500円)	NPO法人鳥取青少年ピアサポート (鳥取市)	
	しいたけチップス 原木そだち (322円)	菌興椎茸協同組合 (鳥取市)	

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和3年3月24日
農地・水保全課
水産課

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
農地・水保全課 (中部総合事務所農林局)	般若ため池改修工事 (その1)	倉吉市 般若	福井土建株式会社 代表取締役 福井 重秋	115,500,000円 (設計額 124,075,600円) 落札率 93.1%	令和3年3月29日 ～ 令和3年10月25日	令和3年2月12日	【工事内容】 ため池改修工事 堤体工 掘削工 V=17,627m ³ 盛土工 V=13,791m ³ (内改良工V=4,069m ³) 洪水吐工 L=26.6m 取水施設工 L=30.4m 土取場工 掘削工 V=10,848m ³ 仮設工 工事用道路 1式 水替工 1式	制限付一般競争入札 4社 令和3年2月4日 開札

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
水産課	境港清浄海水取水施設整備工事	境港市 昭和町	株式会社東京久米 代表取締役社長 高月邦夫	(当初契約額) 358,490,000円 (第1回変更後契約額) 362,364,200円 (変更額) 3,874,200円	令和2年3月20日 ～ 令和3年3月15日 (変更後工期) 令和2年3月20日 ～ 令和3年5月31日	(当初契約年月日) 令和2年3月19日 (第1回変更契約年月日) 令和3年3月1日	【工事内容】 境港清浄海水取水施設(水中ろ過方式)の新設整備工事 ○変更内容 ①関係機関との協議調整により、船舶の接触による配管損傷に伴う施設機能停止に係るリスクを回避するため、取水配管のルートを変更したことによる増額。 ②新型コロナウイルスの緊急事態宣言の発令により実質的に着手不能となったこと、電気ポンプ室棟ほか新築工事(機械設備)で整備する海水貯水槽の完成が5月中旬となり、清浄海水取水施設の総台試運転が5月下旬となることによる工期延伸。	